

# 地域密着型通所生活介護 ふるさと

## 重要事項説明書

令和6年6月1日 現在

### 1 事業者

名称	社会福祉法人 霞会
所在地・電話	茨城県かすみがうら市新治1811番地6 0299-59-7778
代表者氏名	理事長 松浦 英勝
設立年月	平成17年11月4日
運営する事業	第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム ふるさと 第2種社会福祉事業 1 地域密着型デイサービス事業(ふるさと) 2 老人短期入所事業

### 2 事業所の概要

施設の種類	地域密着型通所介護 事業者番号 0873000095
施設の名称	デイサービスセンター ふるさと
施設の所在地	茨城県かすみがうら市新治1811番地6
電話・FAX番号	0299-59-7778 0299-59-7779
管理者	デイサービスセンター ふるさと 管理者 富田 晃由(特養施設長兼務)
施設の運営方針について	当施設は、老人保健法、介護保険法の基本理念に基づき利用者お一人、お一人の個別処遇に徹して生活の質の確保および向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復の援助に努めるとともに、可能な限り居宅における生活が続けられるよう、サービスの充実に努めるものとする。
開設年月日	平成19年4月1日
事業所が行っている他の業務	通所介護

### 3 職員の体制\*職員の配置については、指定基準を遵守しています。

管理者	常勤1名	看護職員	1名以上
生活相談員	常勤1名以上	機能訓練指導員	1名以上
介護職員	常勤1名以上	栄養士	1名以上

### 4 当事業所の施設設備の概要

定員	15名	相談室	1室 6.96㎡
食堂兼機能回復訓練室	1室 75.51㎡	送迎車	3台
浴室(機械・一般)	1室 74.88㎡		
休憩室	1室 14.62㎡		

### 5 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、入所者に対して以下のサービスを提供します。

#### (1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、介護保険負担割合に準じて全費用の7~9割が介護保険から給付されます。

食事（ただし、食材費・調理費は別途いただきます。）・・・当施設の管理栄養士の指導のもと、栄養ならびに利用者の身体状況・嗜好を配慮して提供いたします。

排泄・・・なるべくトイレで排泄できるよう、利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行います。

入浴・・・手すり付の一般浴槽と機械浴槽を用意しています。健康の状態により入浴のできない方には、全身清拭を行います。

機能訓練・・・利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るために必要な機能回復またはその減退を防止するため必要な機能訓練を行います。

健康管理・・・看護師が体温、血圧等を測定し、体調のチェックを行います。体調の変化についてはご家族と連絡をとり、健康相談業務を行います。

送迎・・・自宅から事業所間の送迎を行います。車椅子でも利用できるリフト車で、介護職員が移動をお手伝いします。

社会生活上の便宜・・・当事業所では、日常生活に潤いと和やかさのある生活をしていただくために適宜、行事、レクリエーションを行うゆとりある明るい場の提供に努めます。

## （２）営業時間及び実施地域

営業日	月曜日～金曜日、祝日
サービス提供時間	8時55分～16時10分（利用時間の前後に送迎サービスがあります）
営業しない日	土曜日・日曜日、12月29日～1月3日
事業の実施地域	かすみがうら市のみ

## （３）料金表 下記の料金表は、負担割合1割の方の場合です。

基本 料金	基本料金（日額）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	介護費	¥753	¥890	¥1,032	¥1,172	¥1,312
	事業所が送迎を行わない場合	片道 47円				
	入浴加算	（ ）¥40 （ ）¥55				
	介護職員等処遇改善加算	（ ）所定単位数の9.2%（ ）所定単位数の9.0% （ ）所定単位数の8.0%（ ）所定単位数の6.4%				
	昼食代	¥600（行事の際、行事食を選択した場合は左記金額に¥500加算されます）				

## （４）その他、次の負担があります。

利用 者の希望・必要に応じた料金	中重度ケア体制加算	¥45 / 回（体制により徴収）
	認知症加算	¥60 / 回 対象者のみ算定
	個別機能訓練加算	（ ）イ ¥56 / 回 （ ）ロ ¥76 / 回（体制により徴収） （ ）¥20 / 月
	栄養改善加算	¥200 / 回（体制により徴収、月2回まで）
	口腔機能向上加算	（ ）¥150 / 回 （ ）¥160 / 回（体制により徴収）
	サービス提供体制強化加算	（ ）¥22 / 回 （ ）¥18 / 回 （ ）¥6 / 回 （体制により徴収）
	ADL維持等加算	（ ）¥30 / 月 （ ）¥60 / 月（体制により徴収）
	生活機能向上連携加算	（ ）¥100 / 3ヶ月 （ ）¥200 / 月（体制により徴収）
	科学的介護推進体制加算	¥40 / 月
	栄養アセスメント加算	¥50 / 月

栄養スクリーニング加算	( ) ¥20 / 回 ( ) ¥5 / 回 (体制により徴収)
若年性認知症利用者受入加算	¥60 / 回
レクリエーション材料代	実費 (事前に連絡します)
理髪代	実費 (事前に連絡します)
おむつ代	おむつ¥90 (1枚) 紙パンツ¥90 (1枚) パット¥20 (1枚)
その他	特別なプログラム (外出・外食など) 費用のかかるものは事前に連絡いたします。

(5) キャンセル料・お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

中止時期	キャンセル料
ご利用日当日、午前8時までにご連絡いただいた場合	無料
当日、来園後本人都合または、体調の変化により早退した場合	提供表通りの金額

## 6 料金のお支払い方法

前項(3)(4)および(5)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求します。

契約時にご登録頂きます指定口座より口座引落になります。引落日は、指定口座の金融機関により異なります。なお、ご登録頂きます金融機関によっては、口座引落契約手続きに1~2か月程お時間を頂きます。手続きが完了するまでの間のお支払は、 のどちらかでのお支払になります。

下記指定口座への振込

常陽銀行 土浦駅前支店 普通預金 1457782

口座名義 社会福祉法人 霞会 理事長 松浦 英勝

施設窓口での現金支払

## 7 非常災害時の対策

### (1) 非常時の対応

別途定める「ふるさと防災計画」により対応します。

### (2) 消防計画等

消防署への防災訓練計画書を提出し、その指導の基で防災に関し常に職員に対し指導訓練を実施し、その体制の確立に努めています。

## 8 サービスの利用にあたっての留意事項

### (1) 送迎時間

何らかの理由で、送迎時間の変更があった場合は、速やかに連絡いたしますが、利用日には準備を早めにお願ひします。

### (2) 体調確認

当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。

## 9 苦情の受付

### (1) 当事業所における苦情の受付およびサービス利用等のご相談

サービスに対する苦情やご意見、利用料のお支払いや手続きなどサービス利用に関するご相談、利用者の記録等の情報開示の請求は以下の専門窓口で受け付けます。

苦情受付窓口 (担当者) [生活相談員] 井坂 奈津美

受付時間 毎週月曜日~金曜日 8時00分~17時00分

苦情責任者 [管理者] 富田 晃由 0299-59-7778

第3者委員 星野 丈夫 029-831-9224

木村 敦至 0299-23-5211

(2) その他苦情受付機関

かすみがうら市保健福祉部 介護長寿課	所在地 かすみがうら市 電話 0299-59-2111 受付時間 8時30分～17時15分(月～金)
茨城県社会福祉協議会 (運営適正化委員会)	所在地 水戸市 電話 029-305-7193 受付時間 9時00分～16時00分(月～金)

10 損害賠償保険への加入

本事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	株式会社 損害保険ジャパン
保険名	賠償責任保険
補償の概要	施設の業務中事故賠償補償

11 ご利用者の緊急連絡先

緊急時には、下記連絡者へご連絡をいたします。

連絡者	氏名		続柄	
	住所	〒		
	電話		携帯 電話	

必要な場合は、緊急連絡先に連絡するとともに、速やかに主治医に連絡をとる等、必要な処置を講じます。

主治医	医療機関		医師名	
	住所	〒		
	電話			

11 請求先の送付先

氏名		続柄	
住所	〒		
電話		携帯 電話	